

平成21年 3月16日

各 位

本 社 所 在 地	東京都千代田区神田佐久間町 1 丁目 9 番地
会 社 名	株式会社 テラネット
代 表 者	代表取締役社長 岡田 圭治
コ ー ド 番 号	2140 札幌証券取引所 アンビシャス
問 合 せ 先	管理部長 岡久 勉
電 話 番 号	011-876-9544
U R L	http://www.terranez.com

株式会社チャリロトに対する債権の一部放棄及び特別利益の発生に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、持分法適用関連会社である株式会社チャリロトに対する債権の一部について債権放棄する旨の決議を行いました。

これに伴い、債権回収による特別利益が発生する見込みとなりましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式会社チャリロトの概要

- | | |
|---------------|-------------------|
| (1) 商 号 | 株式会社チャリロト |
| (2) 代 表 者 | 代表取締役 上田 博雄 |
| (3) 所 在 地 | 東京都渋谷区丸山町 5 - 18 |
| (4) 設立年月日 | 平成 18 年 12 月 13 日 |
| (5) 資本金の額 | 104 百万円 |
| (6) 事 業 内 容 | 公営競技オンラインサービス事業 |

2. 債権放棄に至った経緯

当社は、平成21年 2月27日付で公表した「第三者割当増資に伴うグループ会社の異動に関するお知らせ」のとおり、株式会社チャリロトは連結子会社から持分法適用関連会社に異動いたしました。これに伴い、当社では同社の経営権及び支配権を有しておりませんが、当社は同社に対する貸付金債権 873百万円を保有しております。

同社は、平成20年12月期に業績不振により大幅な債務超過に陥り、自力での債務超過解消、借入金の返済等は困難な状況にあります。このような状況下、当社は同社に対し、資金提供という形での追加支援が困難であることから、同社は存続のために増資による資金調達を計画しております。

当社は、同社の筆頭株主及び経営陣と同社の再建について協議した結果、次のとおり債権支払に関し、合意することといたしました。合意内容は当社が同社に対し保有する貸付金債権873百万円のうち、723百万円の切捨てを行い、残りの150百万円は、平成21年 3月31日までに50百万円を、平成21年 12月25日までに100百万円を現金にて同社が当社に支払うものであります。なお、債権の切捨てにつきましては、これらの条件を満たした時点で実施する内容となっております。

当社といたしましては、一部債権を放棄し、貸付金の回収に努めることで、当社の債務超過状況を早期に解消するとともに、同社の再建を早期に行い、今後は同社からの配当金や同社株式の売却による収益を確保していく方針を採ることといたしました。

これにより、当社の資金状況が良化し、かつ債務超過解消にも近づくこととなります。

3. 放棄する債権の種類及び金額

債権の種類	貸付金債権
債権放棄の金額	723百万円（債権の総額873百万円）

4. 当該事象の業績に与える影響

当該債権放棄により発生する損失につきましては、平成20年12月期に債権の総額を貸倒引当金として特別損失に計上しており、今回の債権放棄による特別損失の計上はございません。なお、同社への貸付金の一部を回収した際は、貸倒引当金の戻入益として特別利益を下記のとおり計上する予定であります。

平成21年12月期の特別利益見込み金額	150百万円
---------------------	--------

以上